

様式44

令和 5 年 4 月 18 日

三重県知事 一見勝之 あて

医療法人所在地 桑名市大字星川 7 4 4 番地 1

医療法人の名称 医療法人 星山会山田眼科

理事長 山 田 均

電話 0 5 9 4 (3 1)

9909

決 算 届

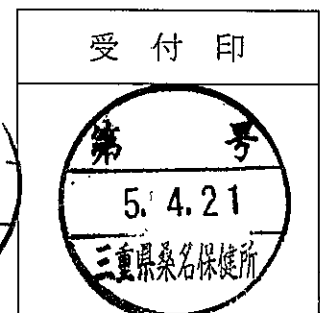
令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 2 8 日までの決算を終了したので、
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本各1部ずつ提出してください。（医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項）
2. 副本は返却しませんので、法人事務所での閲覧用として控が必要な場合は提出時に別途ご用意ください。（医療法第 5 1 条の 2 第 1 項）



様式1

事業報告書
(自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人星山会山田眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市大字星川744番地1

注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 開設認可年月日 平成 6年 2月28日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注)1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	なし		
診療所	山田眼科	三重県桑名市大字星川744番地1	
介護老人保健施設	なし		

注) 1. 地方自治法第244条の2第3に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年 4月13日 令和3年度決算の決定
令和5年 2月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 星山会山田眼科
所在地 三重県桑名市大字星川744番地1

※医療法人整理番号 D177

財 産 目 録
(令和 5年 2月28日現在)

1. 資 産 額 115,395 千円
2. 負 債 額 681 千円
3. 純 資 産 額 114,714 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	60,205
B 固 定 資 産	55,190
C 資 産 合 計 (A + B)	115,395
D 負 債 合 計	681
E 純 資 産 (C - D)	114,714

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

- 土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
- 建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 星山会山田眼科

※医療法人整理番号 D177

所在地 三重県桑名市大字星川744番地1

貸 借 対 照 表
(令和 5年 2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	60,205	I 流動負債	681
II 固定資産	55,190	II 固定負債	0
1 有形固定資産	21,518	負 債 合 計	681
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	33,672	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	104,714
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	114,714
資 産 合 計	115,395	負債・純資産合計	115,395

様式4-2

法人名 医療法人 星山会山田眼科
所在地 三重県桑名市大字星川744番地1

※医療法人整理番号 0177

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	26,791
2 事業費用	48,939
本来業務事業利益	-22,148
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	-22,148
II 事業外収益	9,169
III 事業外費用	0
経常利益	-12,979
IV 特別利益	0
V 特別損失	292
税引前当期純利益	-13,271
法人税等	72
当期純利益	-13,343

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人星山会山田眼科
理事長 山田 均 殿

私は、医療法人星山会山田眼科の令和4年会計年度(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 4 月 13 日

医療法人星山会山田眼科

監事

伊藤 正子